

令和 7 年度 第 1 回江差町観光まちづくり協議会議事録

令和 7 年 4 月 16 日(水)13:30～

江差町役場 第 2 委員会室

13:30 定刻開始

【開会挨拶】 事務局次長

本日は、日本遺産事業と観光 DMO の北海道江差観光みらい機構の事業内容を協議検討する江差町観光まちづくり協議会令和 7 年度の第 1 回会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして、会長よりご挨拶申し上げます。

【会長挨拶】 会長

皆さんこんにちは。大変お忙しい中、令和 7 年度第 1 回江差町観光まちづくり協議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

新年度に入り何かとお忙しい中にご出席をいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、だいぶ最近も暖かくなって、本格的な行楽シーズンに入ってきたなというところを感じているところでございます。

令和 6 年度、昨年度はコロナ禍が落ち着き、本来の観光の姿を少しずつ取り戻すという 1 年だったかなと思っています。そういった中で、令和 7 年度、また次のステップへ、しっかりと進めていかなければならないと思っています。

特に日本遺産事業に関しましては、昨年、文化庁の事業も採択を受けて推進をしてきたところでございます。今年度も引き続き地域の活性化につながるような日本遺産事業を展開してまいりたいなと思っています。

そういった中で、この 4 月から新たなメンバーも加え、コーディネーターは引き続き〇〇大学の〇〇先生にお越しをいただいて、ご助言をいただくところでございます。

また、オブザーバーとして、振興局の皆様、あるいは金融機関の皆様にもご同席をいただいております。様々な視点から、日本遺産事業、そして DMO が推進している事業に関しまして、ご助言をいただければありがたいなと思っています。

江差町、観光に力を入れながら地域の活性化を考えていきたい。そして、それをしっかり住民の皆さん、そして商業に携わる皆さんの実感として感じていただけるような事業を展開していかなければならないと思っています。そういったことを考えていかなければならないなと思っています。ぜひ、この会議、様々な説明をさせていただきますけれども、疑問点や、あるいは改善点がありましたら、遠慮なくご発言をいただければありがたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。本日はご出席誠にありがとうございます。

【資料確認】事務局次長

続いて、構成団体に変更があり説明。

江差町民芸団体連絡協議会が、先週の総会で解散することを決議されました。

その後、副会長でありました〇〇様と事務局とで協議の結果、民団の事業等は、この協議会の構成団体であります江差追分会に継承されることから、江差町観光まちづくり協議会の構成団体からの除かせていただくこととなりましたので、ご報告させていただきます。

また、江差地域活性化協力隊様と、ハートランドヘリー江差支店様については、名称、社名変更がありましたので、それぞれ江差イベント企画、オクシリア일랜드ヘリー江差支店に変更となっております。

以上のご説明をもって変更とさせていただき、規約を改め、次回の協議会で改定規約を提出させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、ここからは協議会規約に基づきまして、会長に進行していただきます。よろしく願いします。

会長

それでは、お手元の次第、3番の議事①から⑥とありますけれども、これに入っていこうと思います。①令和6年度日本遺産地域活性化推進事業報告及び収支決算について、説明をしてもらいます。

【議事① 観光まちづくり協議会令和6年度事業報告】事務局次長より説明。

令和6年度日本遺産事業の実績報告です。資料1をご覧ください。

5月3日に歴まちの実行委員会が例年開催する春の江差いにしえ夢街道で、北海道内の認定地域が集まって、各地域のPRを行うイベントを江差町会所会館で開催いたしました。PR内容といたしましては、食と構成文化財3ページの試食提供をはじめ、江差追分披露や、日本遺産有識者である丁野明先生とトークセッションなどを実施し、町内外に対してのPRに加えて、町民の普及啓発を含めたイベントとして開催いたしました。

例年、文化庁が開催する日本遺産フェスティバルと日本遺産マルシェに参加し、日本遺産ストーリーにちなんだ2品の食の販売などを通じたPRを実施してございます。フェスティバルの方は、10月に福島県会津若松市、マルシェの方は、日本遺産の日の2月13日に合わせ、2月に京都府で開催しています。

民間事業者、檜山スポーツ協会様の主催事業としまして、2月24日ニシンの日に江差にしんカップと大会名を冠して、渡島檜山管内8チームが参加する9歳以下のフットサル大会が開催されました。これを協議会と町が共催しまして、トロフィーやメダルを提供したほか、PRブースを設置して、日本遺産に関するクイズやゲームを通して、参加した子どもたちに普及啓発を実施してございます。

平成 29 年に整備した VR を令和 6 年度も運用しております。補修業務を TOPPAN 株式会社に委託しております。令和 6 年度は文化庁モデル事業の採択を受け、文化庁の実証事業の位置づけで、江差町日本遺産魅力増進事業と発信事業を実施いたしました。この詳細につきましては、別資料、資料 1 の別冊でご説明させていただきます。

文化庁のモデル事業を活用しまして、全額国費負担で 6 事業を展開いたしました。

事業の組み立てとしては、誘う、体感する、稼ぐの 3 柱で構成し、6 事業それぞれを関連づけて相乗効果が発現するように実施しております。まず誘客事業といたしまして、事業 1、札幌の日本遺産公式サイトを構築公開しております。その下です。魅力発信事業として、インフルエンサー、女優の新木優子さんをお招きしまして、PR、YouTube 動画を 4 本制作配信しております。

次に体験コンテンツ造成事業としては、資料の真ん中に記載しておりますが、資料の事業②、構成文化財を周遊する真ん中の作成と、単に周遊するだけではなくて、ストーリーへの理解度向上、滞在時間延長、地域の経済効果発展を目的に、特典つきクイズラリーとスタンプラリーを仕立てまして、事業を実施してございます。このラリーにつきましては、この 4 月 29 日から、町内 21 店舗の協力を得てスタートさせます。

続いて事業③、周遊促進の中の起点となるように、江差町会所会館と開陽丸にガイダンス施設と日本遺産紹介コーナーを整備しております。

また、ハード整備はこれからとなりますが、周遊先の構成文化財を開設する案内板のデザインの作成も実施しております。

観光商品化事業として、事業④の周遊マップに沿ったストーリーガイドを商品化するために、ガイド研修を実施いたしました。これにつきましては、江差観光ガイド協会様と連携して、実施させていただいております。

事業⑤、にしんの食の分野で町を PR することを目的に、にしん関連商品を取り扱う事業者を組織化しております。この組織化したところでは共通訴求ツールを作成、配布したほか、町内飲食店の今まさに提供されているにしん創作料理、これを取り上げて情報を発信することに加えて、新しい創作料理の開発、試売も実施しております。以上が、文化庁モデル事業魅力増進発信事業の概要となります。この資料の 2 ページ目以降に、事業の成果、詳細を掲載しておりますので、後ほどお時間あるときにご覧いただければと思います。

資料①に戻りいただきまして、5 ページ目をご覧ください。ここまでは協議会の取組でございましたが、役場内の取組を紹介させていただきます。役場や教育委員会では、日本遺産のにしん文化に深く紐づく事業を主催してございまして、これをより効果的に実施するため、部署横断の会議を設置し、情報の共有、意見交換などを実施しております。令和 6 年度の主な取組といたしましては、ふるさと納税返礼金開発の支援、にしん事業放流、海を守る植樹事業、エコー市でのにしん料理 PR、町内小中学校での日本遺産事

業などを実施してございます。以上、令和6年度実施の事業を報告させていただきました。

【議事① 観光まちづくり協議会収支決算】事務局員より説明。

まずは収入の部ですが、決算額のみ報告させていただきます。

収入の部、前期繰越金が決算額 30 万 9,703 円、江差町負担金及び補助金決算額 245 万 6,000 円、文化庁委託料、日本遺産魅力増進事業決算額 1500 万円、江差町貸付金、江差町日本遺産魅力増進事業決算額 1500 万円、文化庁委託料、日本遺産魅力発信事業決算額 400 万円、江差町貸付金、江差町日本遺産魅力発信事業決算額 400 万円、雑収入、決算額 7,686 円で、こちらの内訳は預金利息となっております。収入の部、合計が決算額 4,077 万 3,389 円で、予算額より 1,680 万 7,389 円の増額となっており、こちらの増額理由としましては、当初予算の編成時に江差町貸付金を計上していなかったためとなっております。

次に支出の部です。こちらにも決算額のみ報告いたします。日本遺産魅力発信推進事業決算額 114 万 4,946 円で、内訳としましては、VR 保守点検料 105 万 6,000 円、その他消耗品や PR イベントに係る経費が 88,946 円です。次に江差町日本遺産魅力増進事業決算額 1,634 万 6,675 円で、こちらの内訳としましては、先ほど事業報告でも説明させていただきました、日本遺産魅力増進事業の 5 つの事業と、ガイドンス施設のハード整備に係る事業となっております。日本遺産専用ウェブページ増設が 250 万円、構成文化財周遊マップ作成クイズラリーガイドンス施設、構成文化財解説版整備事業で 550 万円、ガイド研修事業 200 万円、にしん関連商品開発販売事業 500 万円、ガイドンス施設ハード整備事業 123 万 7,500 円、江差町会所会館看板整備 99,000 円、ガイドンス施設消耗品等が 11,175 円となっております。次に、江差町貸付金償還、江差町日本遺産魅力増進事業決算額 1,500 万円、江差町日本遺産魅力発信事業決算額 400 万円で、こちらは先ほど事業報告で説明いたしました、魅力発信事業のインフルエンサー活用地域マーケティング事業となっております。次に、江差町貸付金償還、江差町日本遺産魅力発信事業決算額 400 万円、一般事務費決算額 11 万 8,469 円で、内訳としましては、日本遺産連盟負担金 2 万円、コーディネーター招聘 3 万 4,498 円、その他事務費としまして、6 万 3,971 円です。支出の分合計が 4,061 万 90 円で、予算額より 1,664 万 4,090 円の増額で、こちらにも主な増額理由としましては、当初江差町貸付金償還を当初予算で計上していなかったためです。

最後に、収支差引が収入 4,077 万 3,389 円に対し、支出 4,061 万 90 円で、差引 163,299 円となり、こちらが令和7年度への繰り越し金となります。令和6年度、江差町観光まちづくり協議会収支決算書の報告は以上となります。

会長

続いて関連しますので、②の令和 6 年度、江差町観光町づくり協議会会計監査報告について、監事から、ご報告をお願いしたいと思います。

【議事② 観光まちづくり協議会令和6年度監査報告】 監査:監事

令和 6 年度の会計監査報告をさせていただきたいと思います。令和 6 年度、江差町観光まちづくり協議会の収支決算について、関係書類、預金通帳等を確認した結果、適正に処理されており、この決算は正当であると存じます。監査をいたしましたのは、4 月 8 日監査をいたしました。決算額につきましては、ただいま、事務局の方から申し上げたとおりでございます。以上、報告をします。

会長

ただいま、監事から会計監査報告をしていただきました。今、説明をさせていただいた、①、②に関して、皆様からは何かご質問はございませんでしょうか。

【質問なし】

無いようですので、①、②については、これで報告とさせていただきます。次に③の令和 7 年度、日本遺産地活性化推進事業計画及び収支予算について、説明をさせていただきます。

【議事③ 観光まちづくり協議会令和7年度事業計画】 事務局次長より説明。

今年度の事業計画につきまして、資料③をご覧ください。令和 6 年度、先ほどご説明した事業は、基盤整備という位置づけで、事務局では、実施してございます。令和 7 年度は、この基盤を運用すること、また基盤を組み合わせ、少し発展させた事業を展開したいと考えております。

まず、誘客事業といたしまして、構築・公開した公式サイトの情報更新と、新着情報発信に加えまして、公式の SNS アカウント、これを立ち上げて、情報発信をしていきたいと考えております。

次に、体験・コンテンツ造成事業といたしまして、クイズとスタンプラリーを、先ほどお伝えしましたが、今月 29 日からスタートさせます。また、ストーリーガイドを磨き上げるためのガイド研修、これは令和 6 年度も実施しておりますが、これを継続してまいります。また、コンテンツが完成している、構成文化財解説版のハード整備を実施していこうと考えておりますが、以上の 3 つを組み合わせまして、本年度に関しましては、日本遺産地域活性化計画というものがあるんですが、事業計画になってはいますが、これに掲載している事業でもあります、日本遺産ストーリーガイドツアーというものの、造成を予定しております。

す。内容といたしましては、主流マップに沿ったストーリーガイドの中に、特別体験コンテンツを造成しまして組み込み、ツアーガイドは、江差観光ガイド協会様に協力をお願いして担っていただき、特別体験コンテンツは、役場の社会教育課のほか、江差追分会や、先ほどお伝えした、にしん関連商品取扱事業者の組織に、江差にしんの会と名を付けましたけれども、この組織に協力を仰ぎまして、構成文化財施設での民族芸能、にしんの食のスペシャル体験を、造成するという構想でございます。造成するツアー商品は、みらい機構の取扱いとし、販売経路を、観光情報ポータルサイトと、昨年度構築しました、日本遺産公式サイトに、ランディングページを制作するほか、海外 OTA の掲載、町内主要観光案内所へのリーフレット設置などで、販売促進する計画でございます。

このツアー造成事業実施にあたりましては、国土交通省観光庁の地域観光魅力向上事業という補助事業にエントリーしたいと考えております。このエントリーにつきまして、事業実施主体がこの協議会となりますことから、申請書に関しまして、本日ご出席の構成団体の皆様のお名前と代表者様のお名前を、記載する必要がありますので、今ご説明をさしあげている、事業計画とともに、皆様のご承認を頂戴できますようお願いいたします。

資料 2 ページにございます。先ほど今説明しました、ツアー造成というのも商品化事業でもありますが、これのほか、地域振興事業としまして、にしん関連商品事業者の組織、江差にしんの会について、会員の拡大、本格活動を開始するとともに、食の PR イベントを開催する予定でおります。このほか、戦略立案事業として、令和 6 年度の文化庁モデル事業の効果検証を行いまして、その結果を今後の事業展開に反映させるための調査業務を実施する予定です。

また、例年開催の文化庁の北海道主催の PR イベントに出展するほか、VR の運用も継続してまいります。

以上が、令和 7 年度の事業計画でございます。これについて、ご意見をお伺いしたいと思いますが、その前に予算案を事務局の方から、説明させていただきます。

【議事③ 観光まちづくり協議会令和7年度予算案】 事務局員より説明。

資料 4 番、令和 7 年度江差町観光まちづくり協議会収支予算案について、説明いたします。

まずは、収入の部です。こちらは、本年度予算額のみ説明いたします。前期繰越金が、本年度予算額 163,299 円、江差町補助金、本年度予算額、1,548 万 5 千円、文化庁委託料、日本遺産魅力増進事業、発信事業ともに、本年度予算額 0 円、雑収入が、本年度予算額 701 円で、収入の部、合計が 1,564 万 9 千円で、前年度予算差引き、831 万 7 千円の減額となっております。本年度は、文化庁の委託事業がなく、先ほど説明させていただきました、観光庁魅力向上事業にエントリーをいたしますが、採択

が5月下旬となるため、現段階では、江差町補助金のみ予算計上させていただいております。

次に、支出の部です。こちら、本年度予算額のみ説明いたします。日本遺産地域活性化推進事業、本年度予算額、1,535万9千円で、内訳は、先ほど事業計画で説明させていただきました、事業が主だったもので、クイズラリー、スタンプラリーの運用費用、363万6千円、観光ガイド研修、50万円、ガイドンス施設充実化、構成文化財、解説版整備事業、394万千円、江差にしんの会PR事業、363,000円、PRイベント開催費、103万9千円、経済波及効果調査費、290万4千円、各種PRイベント出展費、175万6千円、AR/VR保守点検、105万6千円、その他事業費、16万4千円となっております。次に、江差町日本遺産魅力増進事業、魅力発信事業は、共に本年度予算額0円ですが、一部資料に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。江差町日本遺産魅力発信事業の備考欄に、インフルエンサー活用、地域マーケティング、400万円と記載がございますが、こちらは間違いとなっておりますので、削除の方をお願いします。申し訳ございませんでした。次に、一般事務費本年度予算額、29万円で、内訳としましては、日本遺産連盟負担金2万円、コーディネーター招聘11万7千円、各種会議経費10万3千円、その他事務経費5万円となっております。支出の部、合計が、1,564万9千円で、収支同額となっております。令和7年度、江差町観光まちづくり協議会収支予算案の説明は、以上となります。

会長

ただいま③の令和7年度の日本遺産地域活性化推進事業計画と、収支予算について、説明をさせていただきました。皆様から、ご質問やご意見をいただきたいと思っております。ぜひ、ご発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【質問】 構成員1

7年度予算案の中で今説明ありました発信事業の方の関係が、昨年予算案に対して、今回ゼロだということがございます。計上がされていないということなんですけれども、発信事業というのは、まちづくり推進協議会もそうですけれども、事業自体を、江差町から全国に発信をしていくということが、非常に大事な事業、PRだと思います。これが、収入がないゆえに、これも支出がありませんよということではなくて、PR事業というのは営業ですから、大事な分野かなというふうに思いますけれども、それのところについては、今、その、活性化推進事業の中の方にも、予算計上されておりますけれども、こちらの方から回すような形で、発信をし続けるということが、やっぱり大事なことかなというふうに思いますので、その辺のところ、検討できないものかと感じます。以上です。

会長

今、発信、情報発信についてのご質問をいただきました。お願いします。

【回答】事務局次長

ご質問ありがとうございます。情報発信に財源をとということでございますが、事業計画の中でご説明しましたが、昨年構築しました日本遺産公式サイトと、これの新着情報の発信というところと、SNS アカウントを新たに作る、ここで発信していくということに関しては、財源を伴わないものですから、予算は計上していないというところになります。構成員1のおっしゃるとおり、有効な情報発信方法があれば、その事業費の中から、支払いになると思っていますので、よろしくお願いします。

【回答】会長

私からちょっと付け加えさせていただきます。この発信事業とありますけれども、これは文化庁の事業の名称を活用してというところここでここに全て、情報発信の事業を、組み入れているということだけではなく、文化庁の事業がこういう名称だったので、今年度は、この予算としてはゼロですけれども、情報発信というところは、事業の中で展開していくというところでございますので、ご理解いただければなと思っております。他に、付け加えて、構成員1さん、何か、大丈夫でしょうか。

構成員1

そういう方法でお願いします。

会長

その他、皆様から、ご質問やご意見など、ございませんでしょうか。

【質問なし】

会長

よろしいでしょうか。それでは令和7年度は、このように計画に基づいて、日本遺産事業をまちづくり協議会として、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、議事④、令和6年度、北海道江差観光みらい機構事業の実績報告について、事務局長から説明をお願いします。

【議事④ DMO 令和6年度事業報告】事務局長より説明。

令和6年度のみらい機構の実績報告の方させていただきます。資料なんですけれども、申し訳ございません。本日は、差し替えの方で、配布させていただきました、資料の方をご覧いただければという風に思います。それでは、説明をさせていただきます。

まず1ページ目、①の江差を磨くについてです。6年度については、記載の3項目を強化事業ということで取り組みさせていただいております。1つ目でありまして、体験コンテンツの開発と販売に向けた仕組みづくりについてです。これにつきましては、江差町に海洋性事業の推進等の目的でありました企業版ふるさと納税を原資としまして、町から補助金を受けまして、備品の整備を行っております。内容につきましては、新たなコンテンツとして、ビッグサップ等を整備しまして、今年から本格的に団体受入れや、イベントの方に活用していきたいと考えております。また、これまで安全対策というところで、少し備品の方が不足しておりましたので、この補助金を使って、救助用のゴムボートや、救急用品の方の整備も行いまして、安全対策の強化の方も図っております。

2つ目のマリニング事業と地域ストーリーの連携につきましては、記載のとおり、広報の事業を通じながら、日本遺産のPRの方に努めてございます。

3つ目のマリニング事業の全体的な実効性等の検証についてです。かもめ島マリニングにつきましては、現在うちの収入源ということにはなっております。ただ、さらなる高みを目指しまして、事業の方、内部で検証をさせていただきました。資料の表で、総合評価ということで載せさせていただいております。評価に当たりまして、記載は総合評価ということで載せておりますけれども、総合評価を出すにあたって、本日出席いただいております池ノ上先生にもアドバイスをいただきまして、7項目について、点数化して、この総合評価というものを出力させていただいております。総合評価として、C評価のものが多いんですが、その7項目の中で、稼働率ですとか、収入状況というところの項目もございまして、それらが影響して、こういう低い評価が出てきております。また、中には、体験メニューの中で、D評価となったものもございまして、これは、あまり使われていないとか体験をされていないというものが多くありますけれども、これにつきましては、一部、令和7年度の方で改善しまして、個人向けの提供の方を廃止させていただきまして、団体受入れでの活用ですとか、そういったことに活用するというところで、内容の方、変えさせていただくということにしております。この後事業報告が終わりますとDMOの中期計画の説明もさせていただきますけれども、その際にも説明させていただきますが、今回の検証に合わせましてキャンプ事業の原価の見直しというも行いまして、7年度から少し料金改定の方もさせてもらうということで取り進めております。

次のページ2ページの方に移ってください。江差を発信するについてです。強化項目につきましては記載の2項目というふうになってございます。

実績につきましては、体験コンテンツとマリニングの予約システムということで、令和6年度中にマリニングについてネットで予約とかできないかということで、内部の方で調査

等々進めておりました。ランニングコスト等いろいろ調べまして安価にできるというものがありましたので、これにつきましては、令和7年度からネット予約とネット決済も含めて開始することにしてございます。

地域ブランディングの強化については、学生や地域住民との連携を図ることを目的としてございますが、江差高校の地域学の講師を職員が担っているというもののほか、北海道教育大函館校のインターンの学生の受入も行っております。

情報発信ということで当方に運用しております観光案内業務と観光ポータルサイトの実績を掲載させていただいております。まず観光案内につきましては案内実績で1,508件の利用がございました。そのうち80%が窓口に来館してご利用いただいたという形になります。残りの20%については電話とポータルサイトでの問い合わせということになります。1,508件利用があったんですけども、その中で一番多い案内対応というのが観光案内ということで1,276件ございます。そのうち50件がインバウンドの対応という形になります。3ページの方に移りまして前年度の比較につきましては、記載の通りとなっております。

観光ポータルサイトの運用についてです。令和6年度は日本語のサイトページで649,593件、英語のサイトで5,680件を前年大きく上回る結果でございます。それぞれの前年対比につきましては記載の通りとなっております。先ほど小田島委員の方から質問がありましたけども、こっちの方も日本遺産の事業の方と連携させていただきまして、情報発信の方も併せて強化の方をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

江差に誘うについてです。強化事業につきましては、記載の2項目となっております。このうち②の旅行会社との連携について説明させていただきます。これにつきましては昨年、檜山振興局の商工労働観光課の方にもご協力をいただきまして、函館の日本旅行、JTBの方の訪問をさせていただく機会を設けることができました。ここで意見交換の方をいろいろとさせていただいたんですけども、この中で旅行会社の意見としては、マーケティングについてですけどもターゲットの明確化、広告宣伝の強化ということをした方がいいという助言をいただいたところでございます。合わせましてその際に函館に寄港しているクルーズ船のオプションツアー何とか江差の方に誘致できないかという可能性について意見交換の方もさせていただいたところでございます。結果につきましては、クルーズ船の利用者のうち日本人のリピーターを対象とするツアーについてはこちらの方に来る可能性はゼロではないという意見はいただいたんですけども、ただその中でもやっぱりなかなか厳しいとは思っているという意見をいただいたところでございます。その中でやはりクルーズ船の誘致については運営会社の方と協議が必要であるということでも意見をいただいております。ただそういった意見をいただいておりますが、今年4月27日なんですけどクルーズ船につぼん丸の方が江差の方にツアーで訪れてくれるということが決まっております。いにしえ街道の待ち歩き等を予定してございます。そのツアーで半日コース

1日コースというふうにあるんですけども合わせて60名ほどいらっしゃるというような予定になっておりますのでこれは情報提供ということでお伝えしたいと思います。あと旅行会社の連携というところでは昨年AIR DOの方とも連携ができてAIR DOのラポラという機内紙の7月号にマリピングの記事を掲載させていただいております。

江差の憩うについてです。令和6年度の強化学業は記載の2項目ですけども、マリピングの強化という内容が主になってございます。令和6年度のかもめ島マリピングの実績についてです。まず売上については右に記載の通り全体で297万円ほどの売上になりまして、対前年代比で158%という風になってございます。この要因としましては令和6年度4月から全設備の方を稼働できたということが増につながったのかなという風に思っております。北海道新聞の方にもマリピングの宿泊50%増ということで記事にはさせていただいております。また予約が7月から9月ということで概ね土日に集中する傾向というのがこれまでと変わっておりませんので、それ以外の閑散期の特に平日の対策が必要じゃないかということで7年度の方に対策の方を考えて提案させていただきたいという風に思っております。マリピングなんですけども、過去の3年間の宿泊者リストを集計させていただきまして利用者の60%がファミリー層というデータも出ておりますので、そこを主力のターゲットとしながら今後も稼働率も上げていけるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。最後に5ページのこの江差を運営するについてです。強化学業につきましては、記載の3項目となります。この中でぶらっと江差の利益確保利益の向上の欄について少しご説明させていただきます。令和6年度のぶらっとの売上につきましてはこの3項目の欄については右側に記載の通りレジ通過の額で2,407万4,000円ということで対前年代98.23%というふうになっております。少し伸び悩みの方をしているという結果になってございます。要因としましては開陽丸記念館の入館の減というのも一部は影響しているとは思いますが、繁忙期でもかもめ島の散策、海水浴客が多くいらしてくれているんですけども、そういった方々をうまく取り込み切れないうものが大きな要因からいうふうに思っております。また6年度につきましては海産物とか農産物の一部がちょっと漁の関係で仕入れが少なかったということもありまして、店舗の内の品揃えの充実というところでも課題が残ったところがございます。ぶらっとにつきましては、7年度は施設の解体などもありまして期間限定での営業というふうにはなりますけども、これまでの課題を少しでも克服しながら利益率の向上を高めていきたいというふうに考えておりますので改めて頑張って販売していきたいと考えてございます。

最後に6年度の総括ということで先ほど説明しました通りマリピングの方で売上の方は伸ばしておりますが、まだまだ自走化という形までの利益には至っていないというのが現状となっております。またうちのDMOの長年の課題であります町民を巻き込みながらの活動というところではイベントや町内の業者さんとコラボして行ったという一部前進は図られておりますけども、依然としてまだ課題であるなというのを感じてございます。7年

度以降につきましては、まちづくり協議会で進める日本遺産事業や町の施策である北の江の島構想とうまく連携を図りながら課題解決と組織強化の方図ってまいりたいというふうに考えておりますので引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

会長

はいただきま④の令和6年度みらい機構の事業実績報告について説明をさせていただきました。皆様から質問やご意見はございませんでしょうか。

【質問】 構成員2

マリピングの自走化に向けた運営体制なんですけども、先ほど説明あったとおり7月から9月は土日に集中し平日が伸び悩んでいるということでしたが、平日に人を呼ぶために何か考えていることがありますか。金額的に平日の料金を下げるとかそういうような試みって考えているんでしょうか。

【回答】 事務局長

次の中期計画の中で説明しようと思っていたんですが、今ちょうどお話がありましたので今おっしゃるとおり平日閑散期やはり同じ料金ではなかなか来ていただけないのが現状ということで私どもも内部で話してそういう意見も出ました。今それで進めていこうというか提案しようというふうに思っていますのは平日割といまして閑散期の平日の利用について基本料金から2,000円割引くというサービスとして考えております。

会長

その他ご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事⑤の方に移らせていただきます。次に、⑤の、江差町観光まちづくり戦略DMO中期計画について説明をお願いします。

【議事⑤ DMO中期計画】 事務局長より説明。

それでは、DMOの中期計画ということで、これから、3か年の中期計画の方を説明させていただきます。資料につきましては、6になります。まず、開いていただきまして、1ページ目になります。沿革について、設立等の中の1項目追加してほしいのが、本年、2025年3月に地域DMOの更新登録終わって認定されておりますので、追記よろしくをお願いいたします。

総合計画との整合性というところについてです。これにつきましては、記載の通り、江差を磨くから、江差を運営するまでの5項目と、それぞれの推進項目の方、記載しておりますけども、町の施策に沿う形で、基本方針、課題を整理、計画を記載させていただ

ております。それを行った上で、観光振興による、地域経済の発展、エエまち江差の実現を目指していきたい、という中身しております。

中期計画の基本方針についてです。新しい中期計画では、2項目を基本方針として掲げております。基本方針の1つ目につきましては、地域ブランド力強化と、日本遺産地域活性化計画との連動としてございます。ここでは、観光まちづくり協議会で進める、各種日本遺産事業を通じながら、町民の巻き込みと、日本遺産をもっと地域ブランドとして活用していくための内容となっております。課題としましては、1 町民の参加意識の調整、2 地域ブランド力の向上、とさせていただきます。特に、1の町民参加につきましては、先ほども言いましたけれども、私どものこれまでの継続課題にもなっております。なんとか、日本遺産を活用しながら、町民の方と一緒に事業の推進を図りまして、街中にお金が落ちる仕組みづくりができればと考えてございます。

基本方針の2つ目でございます。誘客機能の強化と北の江の島構想との連動としてございます。これにつきましては、北の江の島構想の目的でもございます、かもめ島周辺の賑わいの創出を図るため、当方で実施しております、かもめ島マリumpingをメインとしながら、誘客の強化を図っていくという内容にしてございます。課題としましては、3 交流人口・関係人口の増加、4 滞在観光の構築、5 組織の基盤強化というふうにしてございます。各内容の概要につきましては、この後のページで詳細の方を説明させていただきます。ページの右側に、計画期間中の数値目標、KPIの方を載せてございます。これにつきましても、総合計画と整合性とれるように進めさせていただいております。記載の観光入込客数から、5つ目のリピーター率までは、総合計画の目標数値と一緒にしてございます。総合計画は11年度までの計画になってございます。その計画に最終年で、すりつくような形で計画の数値の方を設定させていただいております。

ウェブサイトのアクセス状況についてです。これにつきましては、国の観光庁のDMOの更新認定の時に出している数字を、掲載させていただいております。これにつきましては、11月末に認定に係る申請を行いました。6年度の実績はまだ出ておりませんでした。この数値を出すにあたって、5年度までコロナ期を除くアクセス数の上がり幅、102%になるんですが、それを5年度の実績から計算し、こういう数字を出しています。ただ、現状で6年度のアクセス数が、今の計画以上にも上回っているという現状です。ただ、これにつきましては、観光庁で、この計画内容で、認定を受けているという都合上、観光庁と協議をしまして、修正の指示がありましたら、計画修正の方させていただきたいと考えてございます。修正がありましたら、また、会議のタイミングで皆様にも修正の報告の方させていただきたいと思っております。

最後の着地型プログラム実効性評価B以上の件数ですが、これは、実績報告の方で説明させていただきました、マリumpingの検証の際の評価です。C評価が多いですが、それをB評価にしていきたいという内容のKPIとなっております。これにつきましては、みらい機構の中期計画における独自のKPIということになってございます。続いて、次の

ページに移らせていただきます。2025年度から2027年度までの取組というページでございます。これにつきましては、基本方針で説明しました課題の解決に向けて、どのような取り組みを行っていくかという記載をさせていただきます。

基本方針1の課題1、町民参加意識の醸成ということで、これにつきましては、総合計画でいうところの江差を磨くという項目になります。これにつきましては、先ほど説明させていただいておりますけれども、長年の課題ということになってございます。もっと、町民の皆さんに私どもの活動を知っていただく、そして協力をしていただくというのを目指しながら、取り組みを進めていきたいと考えてございます。特に、この中にある2の、より効果的な町民の巻き込みと、観光コンテンツ作りというところが、項目があるんですが、この中で日本遺産を活用しながら、体験ツアー等で、町民の巻き込みを含めながら、メニュー化の方を図っていければなと考えてございます。右側に来まして、課題2の地域ブランド力の向上についてです。総合計画では、江差を発信するの項目になります。これにつきましては、観光まちづくり協議会の事務局の一員でもありますので、令和6年度に国の補助を受けて、制作した日本遺産の各コンテンツの運用、周知に努めてまいりたいと考えてございます。情報発信につきましては、観光ポータルサイトを柱にしながら、インバウンドも少しずつ増えてきておりますので、合わせて英語サイトの方も更新の充実を図っていきながら、あとは、観光案内所も充実させて、情報を発信していければなと考えてございます。

方針2です。課題3の交流人口・関係人口の増加です。総合計画では、江差に誘うの項目になります。先ほど説明させていただきました、観光庁の方に提出させていただきました、DMO更新に係る計画につきまして、記載の3つをターゲットとして出させていただいております。第1ターゲット、ファミリー層。これにつきましては、かもめ島マリニングの活用の方が図れるなと考えておりますし、第2ターゲットは、中高年層や教育旅行層。第3ターゲットとしてインバウンドとなっておりますけれども、これらは、日本遺産や江差の持つ歴史文化の活用などを図って、今、江差が持っている素材をフルに活用しながら、江差に誘い込むという訴求方法を、何とか構築していくことも必要なんだろうなというふうに考えてございます。何とか計画期間中に、この方法なんかを明確化にしていければなと考えてございます。この中で、広域活動ですけれども、道南の中核都市であります、函館市と連携強化をちょっと図っていきたいなと考えてございます。その中で、クルーズ船のオプションルツアーの誘致なんかにもつなげていければと考えてございます。

課題4、滞在型観光の構築、総合計画では、江差に憩うの項目になります。これにつきましては、かもめ島マリニングの運営がメインになりますが、6年度に行いました検証をもとに、プランを少し見直しの方を図ってございます。まず、閑散期の平日対策として、基本料金から2,000円割引く平日割を導入するということと、これにつきましては、2基グランピングテントがあるんですけれども、それと灯台敷地の中で行うキャンプの3プランを該当として、割引の方を行います。計画の方では、キャッシュレス決済、インターネット

予約について、検討となっておりますけれども、これにつきましては、7年度から、試行的にキャッシュレス決済、インターネット予約の方を開始して、利用者の利便性の方を図りたいと考えてございます。

2のイベント民泊についてです。これにつきましては、追分大会時の重要な宿泊先の確保対策となっております。継続して取り組みの方をさせていただきますが、近年、宿泊提供者の確保という課題がございます。あと、6年度で一部料金見直しをさせていただいたんですが、近年の物価高騰と社会情勢を見ながら、今後におきましても、料金体系の見直しに必要があれば、随時検討してまいりたいと考えております。

3つ目の、担い手の確保についてです。体験・観光事業を継続して運営していくにあたりまして、担い手の確保の方が必要と考えてございます。現在、町の方にも協力いただきながら、日本遺産とマリリンピングの分野で地域おこし協力隊の募集をしていただいております。ただ、今、現在は、応募のない状況でございます。地域おこしの方が、地域に根ざして、隊員期間終了後、江差に残って活動を続けていただければ、担い手としても活躍いただけるなどということで、採用について期待をしているところでございます。次のページの左側につきましては、宿泊の料金体系の一覧、施設を載せてさせていただいておりますので、後でご覧いただければなというふうに思います。

課題5、組織の基盤強化、総合計画では、江差を経営するの項目になります。1の組織全体の収入源確保ということについてですが、表の方に、計画期間中のマリリンピング、ぷらっと江差の売上目標を記載させていただいております。まず、マリリンピングにつきましては、売上目標、今年度は390万円とさせていただいております。これは、6年度実績からプラス100万円ということで、6年度の予算とも同額ということになってございます。3か年度目標、通常であれば何パーセント増と設定はするんでしょうけれども、マリリンピングにつきましては、少し金額にこだわって毎年100万円程度増加させていきたいというふうに、厳しい目標ではあるんですけども、なんとか目標達成できるように努力していきたいと考えてございます。

ぷらっと江差についてです。ぷらっと江差につきましては、建物の解体の関係から、令和7年度10月末までの営業ということで決まっております。その時期までの3カ年平均、過去3カ年平均を出させていただきまして、平均ベースで目標2,000万円となっております。

北の江の島や組織再編対応についてでございます。これにつきましては、現在、具体的な内容について、町の方と協議しているということではございませんけれども、今後の動きの中で、そういった必要が生じましたら、都度町の関係課と協議しながら、対応をしていきたいということで考えてございます。3カ年の計画については、以上になります。

【議事⑤ DMO 令和7年度計画】 事務局長より説明。

資料7の令和7年度の事業計画についてを説明させていただきますけども、実は、今説明しました、DMOの3ヵ年の中期計画と重複するところ多数ございますので、一つ一つの説明の方は、省略させていただきますけども、先ほど説明させていただいた内容が、4ページ目のみらい機構2025年度の活動という欄、それぞれの項目の中で、四角で囲んで、2025年度活動目標ということで、記載させていただいております。これをもとに、令和7年度は、活動を推進していきたいという風に考えてございます。活動にあたりましては、観光まちづくり協議会の日本遺産業、町施策の方とも、それぞれの連携を図っていきたいという風に、思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

会長

⑤の、江差町観光まちづくり戦略DMOの中期計画関連のものと、今年度のものを説明させていただきました。皆様から、ご質問やご意見をいただきたいと思っております。何かございませんでしょうか。

【質問】 構成員3

町民参加意識の醸成の中で、(2)の方で、より効果的な町民の巻き込みと観光コンセプトづくりの、町民というのは、どういう町民のことなのか。どういことをするのかと思って。

次のページの、広域の関係で、函館市の連携どうかと書いてありますけれども、やはり函館市が中心として、道南の経済の上において、関係構築とかも十分考えているんですけども、なかなか具体的な連携ということには、つながっていないという中で、みらい機構さんの方では、どういう方向性のものを想定して、このように考えているのか。

【回答】 事務局長

まず、町民参加意識の醸成の、町民の巻き込みという町民の考え方というところでは、日本遺産事業等を活用しながら、例えば、ツアーの造成に着手したいなと思っております。その中で、町民を巻き込みながらというところは、例えば、団体も含め、ガイド協会であったり、飲食を提供するにあたる業者さんだったり、そういった方々、団体や業者さんも含めた中で、町民というような意識を持って、団体個人というのも含めた中で、広く町民と言わせていただいております。

函館市の関係です。今、具体的に何か動きがあるかというところはないんです。今、西海谷会長もおっしゃいましたけれども、これにするにあたって、みらい機構単独でとはならないかなと思っております。もちろん、観光協会ですとか、いろんな団体と協議しながら、まずは私どもが進めるところは、お互いに情報交換なのかなと思っております。まず職員間でつながりを持たないと情報交換にもならないなと思っておりますので、まず職員間につながりを持つことから始めていきたいなと思っております。運輸局に向向

された職員が、函館市の観光の方に戻った方がいます。そういった方々を、橋渡しとい
いますか、うまく活用しながら、連携の効果を図って情報交換、今まで付き合いがあった
ものですから、持っていきたいと考えています。具体的なところは、今のところはありま
せん。

会長

他に質問、ご意見、ありませんか。

【質問】 構成員1

たくさんの課題がありますけど、それを解消していかなきゃならないということからする
と、説明の中でも連携というか繋がるというか、そういうような言葉が発しられております
ので、できるのであれば、この協議会自体には、コンベンション協会とか、歴まちさんと
か、ガイド協会とか、いろんな団体があります。そういう中で、これらの課題、回答に向け
て、ある程度話を、部会とか、なんかそういうような形の中で話をしていかないと、具体的
にはならない。やっぱり、事務局さんだけで考えるというのも、これまたゆるくないんじやな
いかということもありますので、その辺のことについては、3人よれば何とかと言いますが
も、知恵というのは出てくると思います。だから、そういうためにはどうしていいのか、とい
うことについても、各団体からの協議していきながら、課題解消に向かっていくというこ
とを、その協議会自体が、役目を果たすということであれば、この協議会自体の位置と
いうか、存在というか、それがあまりないような気がする。それを活用させてもらってやっ
たらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

会長

多分、ご質問は、団体のもっと深く、皆さんに、浸透して、協議をして、ということかなと
思います。

【回答】 事務局長

ご意見のように、進めていければと思います。この協議会の進め方もそうですけども、私
もみらい機構としても、協議会を除いても、いろいろ相談させていただく機会があると思
いますので、その際は、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【意見】 構成員1

その際はですね、何でもかんでも、お願ひしますとしていると、事務局の方がやっ
てしまうものですから、それはまた、ゆるくなくなってくるんですよ。ただ、そうではなくて、その
部会開いたら、誰かトップを決めて、その人が中心にしてやるだとかということになけれ

ば、あまり、事務局の負担がかからないような形で、望むことを進めていくということが、大事だなと思いますので、その点も、考慮しながら、検討してみてください。

【回答】事務局長

はい。ありがとうございます。前向きに検討させていただきます。

会長

少し整理します。この協議会に、部会のようなものを作ったりして、そこでもっと、議論を深めていったらどうかということでしょうか。

【提案】構成員1

例えば、協議して一つの事業のために、実は何があるのか、どうするのか、それは、何回か集まると、これもいいんじゃないか、あれもいいんじゃないか、そんなことが、多分、出てくるはずなんですよ。それを具体化して、やっぱり進めていくというようなことが、それが、今度の事業計画の中にでも、推進されればいいんじゃないのかなと私は思います。それが、この協議会の価値だと思います。

会長

ありがとうございます。この協議会の持ち方という中でのご提案だったなと思いますので、今のご意見を踏まえて、協議会の中で、いわゆる事務局と相談しながら、進め方をまた考えていければなと思います。ご意見ありがとうございます。

他に、何か、皆様から、ご質問や、ご意見は、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、⑤の、江差町観光まちづくり戦略、DMO 中期計画については、このように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、⑥として、まとめ、コーディネーターから、ご助言を含めて、お話をいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

【⑥まとめ】コーディネーター

皆さんお疲れ様でした。この会自体は、最初に戦略が策定されて、2017年から、10年満たないくらいの時間が、経っているかなと思います。議論していただいている内容が、間にコロナもあったので、いろいろ大変な状況もあったかなと思うんですが、なかなか発展していないなと思っておりまして、それは、私の未熟というか、力不足のところもあり、申し訳ないなと思いながら、お話をお聞きしていました。

先ほど、函館の話がありましたが、函館の観光部とはうちの大学というか、北海学園全体で、今連携をしまして、共同研究をしていこうという形で、取り組みをしています。メ

ディアでは、オーバーツーリズムみたいな話が報道されていると思うんですが、でも、観光部と話していると、いやいや全然、2016年の新幹線開業時の方がたくさん来てたんだという話で、全然その時ほど、人が来てないのに、オーバーツーリズムと言われるのは、心外だという話をしています。風評被害で函館に来ないとか、店なんかも高すぎてあそこには行かないみたいな形で、夏場は札幌圏を中心に、たくさん行ってたと思うんですが、今、夏場結構、閑散とし始めてるんですね。やっぱり報道も含めて、人の動きってすごく流動的に動いている状況があったりとか、あるいは函館の中で考えても、少し観光が良くなってきたら、今度は、福祉介護関係の人材がそちらに流れてしまって、福祉関係の事務所が3つぐらい撤退してしまったという話があったりとかして、地域として結局、いわゆる地域力、人口は減っていつてるので、その中で地域力をどうやって維持するかとか、地域が、人が幸せに暮らしていけるか、みたいなことを考えないといけないんですが、でも一方で、日本政府としては、インバウンド6,000万人みたいな話をされていて、国のお金を、大量にばらまいて、地域の観光の受け皿になるインフラをどうやって作っていくか、みたいなことをやっています。

なので、先ほど、DMO、みらい機構の方の話も出ていましたが、構成員1の方からも説明ありましたが、地域って置いてけぼりにされがちなんですよ。というのが、やっぱりこの国が配るお金は、どちらかというとそのインバウンド6,000万人を目指して配られるので、極端な話、地域なんかどうでもいいと思ってるんですね。よく観光で言われるのは、食に例えられるんですけど、素材を作る人と、調理をする人は別って話をされていて、地域でも、それ観光でも同じことは言えると思うんですけど、地域の文化を、ストーリーを、磨き上げてきた人は、もちろん、地域に暮らしている人たちとか、活動している人なんですけど、観光客に提供するの、アメリカ人ならアメリカ人向けの、調理をしないといけないし、道民なら、道民向けの調理をしないといけない。東京なら、東京向けの調理をしないといけない。そうすると、地元の人じゃ調理ができないので、結局、外部に依存せざるを得ないみたいなことが起こっていて、それがこの観光のまちづくりの複雑さを、すごく醸し出しているというか混乱させている原因の一つ。

国の話と、そもそも観光がややこしいという話と、いろんなその構造的問題があって、さらに、江差でいうと、今回、先ほど事務局長の方から、説明をしていただきましたが、一生懸命みらい機構で、例えば、着地型体験プログラムみたいなものを作っても、お客さんが来ていないので、全然本当に動いているのかどうか分からない。本当にやっているのかみたいな話になりがちなんですね。それで、実効性評価みたいなことを、今回していただいて、実際動いているのかも含めて、いくつかの指標で評価することで、作ってはいるけど動いていないとか、あるいは、作ったけどこの部分、例えば、ガイドが足りないとかですね。いろんな指標があると思うんですけど、その辺りを見える化することで、どこは頑張ったけど、まだここは全然できていないとか、もっと頑張らないといけないとか。そういうところが、どんどん見える化していけるといいなと思っています。

今回、その中期計画で、みらい機構でいろいろ謳ってはいますが、じゃあ具体的に皆さん、先ほど、構成員3の方からも質問があったと思うんですが、町民巻き込みって、どこに参加できればいいのかみたいな話。私も5年以上前から、皆さん参加して、ぜひ一緒にやってみようって、ある意味、無責任に声をかけてしまっているんですが、具体的にどこに参加できるのかがよくわからないみたいな状況を、やっぱり解消していかないと、皆さんのお力が使えないなど、お話を聞きしていました。そのあたりを、コロナも落ち着きましたし、日本遺産の話も、良くも悪くも動く状況になっていますので、そのあたりをしっかりと踏まえながら、展開できるといいのかなと。

例えば、単なる思いつきのアイデアですが、先ほど、構成員2からご質問があったグランピングちゃんと売れてないじゃないかみたいな話も、町民割みたいな話はあると思うんですけど、町民紹介割みたいなもので、町民皆さんに営業マンになっていただくみたいなことだって、もしかしたらあり得るのかもしれないと思いつきなんでもできるかどうかはわからないんですが、そういう関わっていただき方とか、あるいは、本来、みらい機構も含めて動いていることで、皆さんに、いろんなお金であったりとか、幸福であったりとか、いろんな効果を受け取っていただくところまで行かないといけないので、まず汗流してくださいっていうのは、なかなか言いづらいところであると思うんですけど、そのような形を、私もない知恵を絞りながら、いろいろと関わっていければありがたいかなと思っています。

まあ、少し長くなりましたが、今年度は、私の旅費に関しても、昨年より3倍ぐらいになっているんですかね。微力ながら、いろいろと動けということだと思っておりますので、皆さんも、引き続き今年度、成功できるようにお力いただければ、幸いかなと思っております。ありがとうございました。

会長

具体的なご提案も含めて、ご紹介いただいたかなと思います。ありがとうございました。それでは、議事は、これです6まで終了しました。4のその他というところで、皆様から、構成員の皆様、そしてオブザーバーの皆様からも、ご発言をいただけたらな、というふうに思います。どなたか、感想でもいてよろしいですし、今、全体を通してのことを、また、聞きそびれたご質問などありましたら、ぜひ、ご発言いただけたらなと思います。ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、議事を終了とさせていただきます。